

平成19年12月 4日

中央教育審議会

教育振興基本計画特別部会長

三 村 明 夫 殿

社団法人 国立大学協会長

小宮山 宏

平成19年11月16日付け中央教育審議会教育振興基本特別部会における意見
陳述について、別紙のとおり意見書を提出します。

社団法人国立大学協会

e-mail : kikaku@janu.jp

電話（直通）03-4212-3512

意見書

貴教育振興計画特別部会において、教育振興基本計画（以下「基本計画」）の策定に向けて精力的に検討されていることに対し、深く敬意を表します。

送付いただきました審議の状況に関する資料を拝見させていただきましたところ、目指す基本的な方向につきましては、良くおまとめをいただき、本協会といたしまして異存はございません。

ただし、知が爆発的に増大した現代社会においては、増え続ける先端の知を小学校から大学までの教育内容に活かしていくとともに、その結果として教科の枠に捉われずに、教育内容を再構築することは必須です。我が国の全ての段階における教育を世界水準に向上させるためにも、このような教育内容のいわば縦と横の連携について、初等中等教育段階も含めて、ぜひともご留意いただきたいと思います。

さらに、検討されております基本計画には多くの内容が盛り込まれておりますが、教育基本法においては、「国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。」とされているところであります。基本計画を策定されるにあたっては、我が国の大学が国際的知的優位性を確保するとともに、我が国の発展を支える人材を輩出していくことができるよう、2030年において高等教育への5兆円の投資を実現するという長期的な見通しのもとに、高等教育への明確な資金投入の目標額が設定されることを強く期待するところであります。

このような認識を踏まえ、本協会として下記のとおり意見を申し上げます。

記

1 **高等教育への公的資金拡充**

21世紀は「知識基盤社会」であり、貴部会における審議の状況に関する資料においても、「知識基盤社会」における高等教育は、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国際戦略の上でも、極めて重要な役割を果たすこととされている。

また、大学・大学院教育について、国際的通用性が問われ、そのための改革の必要性が重点的に取り組むべき事項として記述されている。

しかしながら、我が国における高等教育への投資の絶対量の少なさや、諸外国が国際競争力の強化のために高等教育への投資を増加させている中で、このままでは我が国は世界で戦えないどころか、世界から取り残されてしまうという危機的状況は記述されていない。

本「基本計画」に記述された大学・大学院教育の改革を着実に推進するためには、公的投資の水準が国際的に大きく見劣りする実態を改革するための数値的な政策

目標を基本計画に盛り込む必要がある。

2 **民間寄付を促すための抜本的な税制改正**

その一方で、我が国の財政が厳しい状況にあることに鑑みれば、大学として財源の多様化を積極的に進め、自己努力により運営資金を確保していくことは当然であり、諸外国においても、大学運営の主要な財源として、企業や個人など民間からの寄付金を多く受け入れている状況である。貴部会における審議の状況に関する資料においても、教育の振興に資する寄付の促進等について、税制上の措置等の充実を図ることを記述されているところは評価できる。

ただ、大学の特性として、最先端の研究を行っていく上でも多くの資金を必要とすることから、教育研究の振興に資する寄付の促進等、研究面も含めた表現にしていきたい。

3 **地方公共団体との連携促進**

国立大学は、卓越した研究とそれを反映した教育により、世界レベルの競争に打ち勝ち、切磋琢磨の中からイノベーションや文化を創成する「ナショナルセンター」の役割だけではなく、地域を支える人材育成の中核及び知の拠点として、学術研究に根ざした教育により、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割をも担っている。特に、地方自治体からは、地域経済に貢献する国立大学に大きな期待が寄せられており、国立大学へ寄付を行うなど連携を望んでいる自治体が数多くあるが、地方財政再建促進特別措置法施行令の規定により、寄付が制限されているところである。制限を撤廃することにより、自治体が土地や建物を無償貸与し、大学が地域貢献事業を行うスキームなどが可能になり、大学と地域の連携が促進されることとなるので、この点も基本計画に盛り込む必要がある。

4 **国立大学附属病院に対する財政的支援**

国立大学附属病院は、地域で活躍する医師の育成や生涯教育、新しい治療の開発や治験などの臨床医学研究、重症患者の治療や先端医療、災害時やがん治療などの拠点病院として、地域医療を守る最後の砦としての使命を果たしてきている。

貴部会における審議の状況に関する資料においては、大学附属病院に、地域医療、がんなど社会的要請の強い分野について、専門性の高い医療人の養成を求めているが、地域医療の中核としての役割を果たしつつ、がん専門医の養成やがんの診断・治療の臨床研究などの高度先進的医療を提供していくためには特段の財政支援が必要であることから、基本計画に基盤的経費の拡充とともに必要な財政措置を行うことを明確にしていきたい。

5 **教育研究施設・設備の整備・高度化**

国立大学の施設・設備の整備に関しては、貴部会における審議の状況に関する資

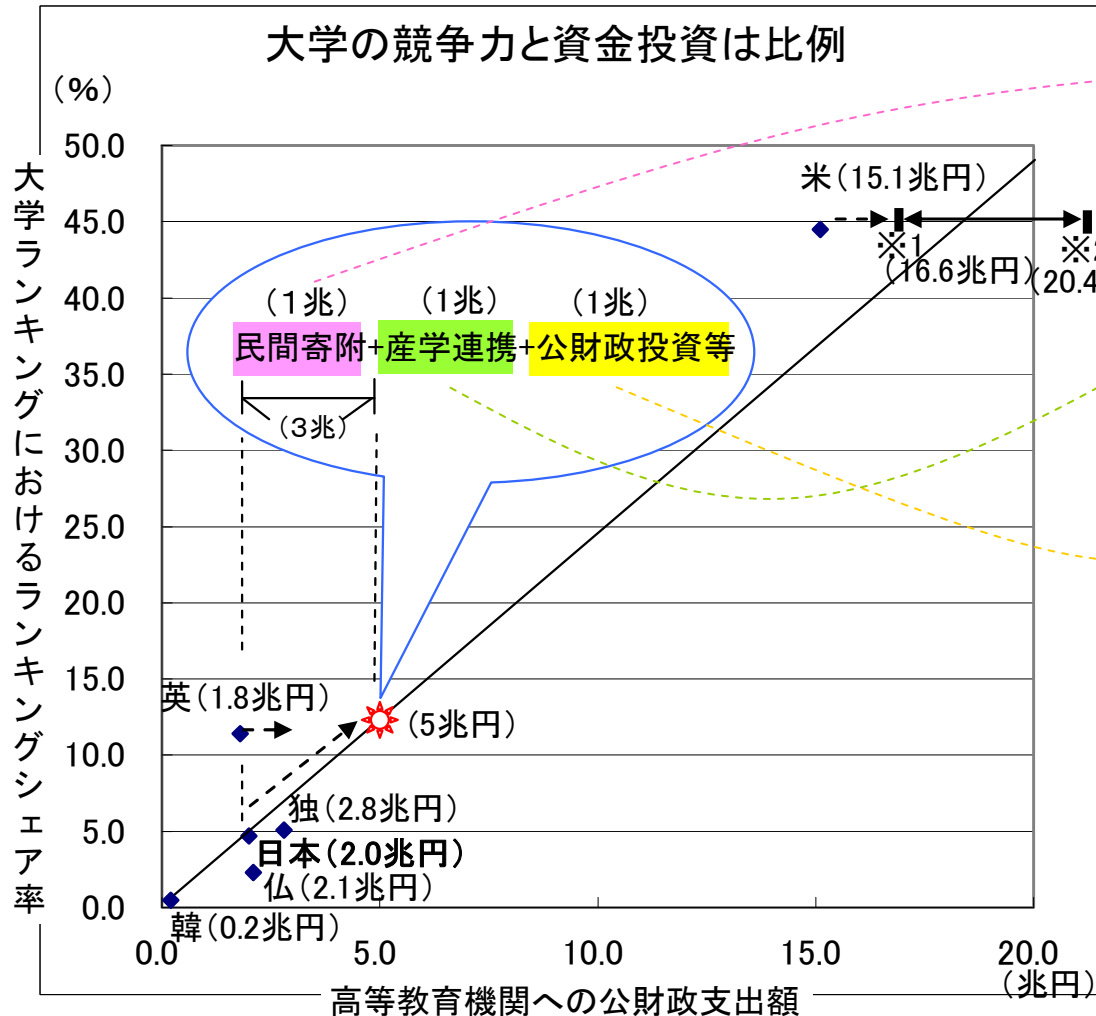
料においても記述をしていただいているところではあるが、施設整備については、第3期科学技術基本計画を受け文部科学省が策定した第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（整備目標：約540万㎡、推計：約1兆2,000億円）で示されているように、数値的支援目標を基本計画に盛り込んでいただきたい。また、設備については、近年、整備・更新のための予算が大幅に削減される中で、教育・研究及び診療が立ち行かないほど老朽化している状況にある。イノベーションを創出し、我が国の国際競争力を高めるとともに、地域医療の中核としての役割を果たすために、大型研究設備の整備や老朽化した教育・研究及び診療用設備の更新は不可欠である点についても更に記述いただきたい。

6 **科学研究費補助金の拡充**

科学研究費補助金の拡充については、貴部会における審議の状況に関する資料においても、重点的に取り組むべき事項として記述されているところではあるが、間接経費の拡充については、第3期科学技術基本計画や骨太の方針2007においても指摘されているにもかかわらず記述がないところである。競争的資金の間接経費については、各大学等における研究環境の向上や適正な資金管理などに寄与していることから、基本計画に盛り込む必要がある。

ビジョン2030

大学の競争力と資金投資は比例



1兆円の民間寄附
個人寄付・法人寄付

+

1兆円←12兆円の民間研究費
基礎部分を中心に共同研究等を推進

+

8000億←20兆円基金運用益
(家計資産1500兆円等より)
2000億←公財政投資の増



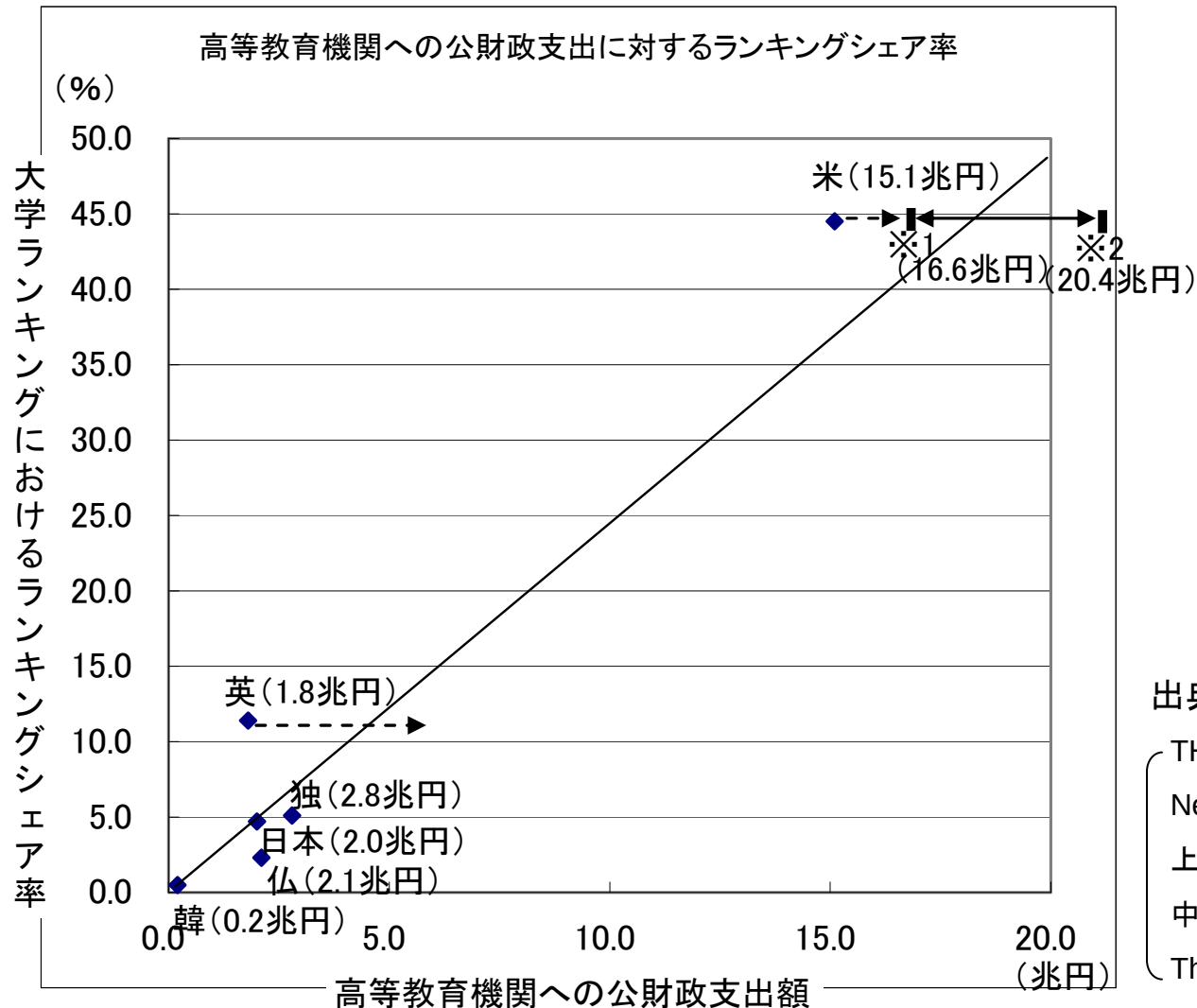
5兆円の高等教育機関への投資で
国際競争力のある **100校** を創出
(世界のGDPの11%を占める
日本にふさわしい規模)

* 1 1位から500位基金総額約37兆円の4%、約1.5兆円を加えた場合

* 2 2006年基金収益上位25校の合計3.6兆円と、26位から500位の合計1.7兆円の総計5.3兆円を含めた場合

（ランキングに入る30校(研究型総合大学)
ランキングで計れない70校(特色ある単科大学等)

大学の競争力と資金投資は比例



出典(大学ランキング)

THES(2006)

Newsweek(2006)

上海交通大学(2006)

中国科学評価研究センター(2007)

Thomson(2006)

* 1 1位から500位基金総額約37兆円の4%、約1.5兆円を加えた場合

* 2 2006年基金収益上位25校の合計3.6兆円と、26位から500位の合計 1.7兆円の総計5.3兆円を含めた場合